アフターサービス・メンテナンス体制証明書

別紙２

（宛先）京都市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　購入車両の納入後、修理、点検、保守その他のサービス及び部品の供給を１０年以上確保するとともに、国内においてその体制が整備されていることを以下のとおり証明します。

アフターサービス・メンテナンス体制（ぎ装）

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 所在地／連絡先 |  |
| 出張体制 |  |
| 夜間休日の連絡体制／連絡先 |  |

アフターサービス・メンテナンス体制（シャシ）

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 所在地／連絡先 |  |
| 指定自動車整備事業場と受注者の関係 |  |

部品調達日数・納入後部品供給可能年数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部　品　名 | 供　給　元 | 調達日数 | 供給可能年数 |
| ぎ装整備に必要な部品 |  | 日 | 年 |
| 車検整備に必要な部品 |  | 日 | 年 |